

令和1年 12月12日

行政視察報告書	(会派の場合) 会派の名称			
	代表者氏名			⑩
	(会派以外の場合) 議員氏名			
		荒井 直彦	⑩	
参加議員	伊東 圭介	議員	金崎 ひさ	議員
	笠原 俊一	議員	中村 和雄	議員
	待寺 真司	議員		議員
		議員		議員
視 察 先	(1) 栃木県那須塩原市			
	(2) 栃木県那須郡那須町			
	(3)			
視察目的 (項目)	(1) 議会基本条例の検証・議会取組実行計画について			
	(2) 御用邸と歩むまちづくり・奉祝事業の実施について			
	(3)			
【調査内容・概要】				
(1) 栃木県那須塩原市				
<p>那須塩原市は、平成17年1月1日に黒磯市・西那須町・塩原町が合併して誕生しました。栃木県の北部に位置し、JR東北新幹線那須塩原駅や東北本線の駅もあり、東北自動車道「黒磯板室IC」が平成21年3月に開通するなど、交通の便が向上して国内外から多くの観光客が訪れています。</p> <p>平成31年4月1日現在、人口は115,946人、47,378世帯です。面積は592.74km²で約6割が山岳部となっており、その山岳部の那須火山帯に属する塩原温泉・板室温泉・三斗小屋温泉は代表的な観光資源です。市域の平坦部には緩傾斜扇状地「那須野が原」が広がっており、冷涼な高原性の気候と風光明媚な景観が相まって、多くの訪問客が往来しています。</p> <p>那珂川沿いには「那珂川河畔公園」があり、ラグビーやサッカー、野球・ソフトボールの専用グラウンドが整備されており、また川釣りも楽しめるキャンプスペースも設けられているなど、素晴らしい住環境を構築されていると感じました。</p> <p>明治期の開拓により米作と酪農が普及し、中でも生乳生産額は本州第1位で、全国でも4番目です。そこで那須塩原市議会では「牛乳乾杯条例」を制定し、研修の始まる前に皆で乾杯して、大変美味しい那須牛乳を飲み干してから、会議に移るといった初めての経験をいたしました。</p> <p>今回の研修内容は、「議会基本条例の検証」と「議会取組実行計画」についてで</p>				

す。議会運営委員会委員長の相馬剛議員と議会事務局長の石塚昌章氏と議会事務局の女性職員2名の方に最初から最後までお世話になりました。ちなみに今回の研修内容に関して、那須塩原市議会は本年度の第14回マニフェスト大賞において、議会部門で見事最優秀賞に輝かれました。本町議会においても制定後10年が経過した議会基本条例の検証は必要であり、また伊東議長の所信でも言及している事案でもあり、今回は正副議長及び正副議会運営委員会委員長と有志議員6名で研修してきました。



☞ 受付脇の歓迎の看板にも牛さんが ☞ 牛乳で乾杯条例に基づき牛乳で乾杯！

★那須塩原市では主に「議会基本条例の検証について」の取り組みを伺いました。皇室をお迎えする那須塩原駅をまず訪ね、駅前の正面から見る那須の山々の雄大さに見とれ、「ああ陛下は皇太子時代からこの景色にひかれたのだな」と思わず感じました。駅前には戦国時代から続く、巻き狩り後の獲物を料理したとする伝統同様の大なべが展示され、いまま祭り行事で使うとの記述された観光標識を見学、記念撮影。

さて、市庁舎では相馬議会運営委員長が対応していただき、歓迎挨拶と那須牛乳での乾杯から始まりました。この来客を迎えての地場産品牛乳での乾杯は平成27年4月1日に条例制定されたとのことで、町の地場産業に対する取り組みが表れており当町との姿勢の違いをスタートから感じました。

議会の最高規範として、住民福祉向上のための議会基本条例制定に向けた取り組みは検討の時期は、当町と同様の平成19年でしたが、5年の検討期間後の平成24年3月制定されました。

平成17年1月1日に黒磯市・西那須野町・塩原町の1市2町が合併したことやその後自然に起きた改選時期での議員定数の削減、(合併後4回選挙あり合併当時

62人・現在26人)や先進地の会津若松市や四日市市視察。また住民意見の調査など当町同様の活動が行われた。人口規模や特に行政面積が(592.74km²・当町は17km²で約35倍)。想像しただけで多くの意見集約に苦勞されたことが想像されます。

条例の改正については当町でもすでに3度行いましたが、議会運営委員会の中で協議し必要に応じて手直しするものでした。那須塩原市では会派、各議員が評価検証チェックシートを作成し、各議員記入の仕組みや一般財団法人地域推進センター等の第三者による外部評価行っているとのことでした。当町の課題として、チェックリストは参考にするとともに、整理する事務局職員数や専門的な評価機関など費用面の検討を含め簡単ではないと感じました。

記 笠原 俊一



👉 JR那須塩原駅の眼前に広がる雄大な景色。皇族は写真右手から車に乗換え

★葉山町議会基本条例は平成21年に公布され10年間、多少の改正はしたものの、一度も検証を行っていません。議会運営委員会副委員長として、その方法を学ぶ必要を感じ、今回の議員有志による視察に参加いたしました。

那須塩原市議会はマニフェスト大賞を取ったこともあり、議会基本条例の検証方法は、先進地として視察するに値する議会でした。

まず、議会基本条例は市民との約束・契約と捉え、その検証は必要不可欠であるとの観点で条例に明記されています。その検証方法として前文を含む全ての条文を個別シートにより自己評価をします。それは段階評価として、取り組みを振り返り達成度を未着手も含めて評価します。そして、管理評価として、改正などの必要性の有無を考え次につなぎます。那須塩原市では研修費を含み、100万円の予算額で第三者による外部評価を経て、検証作業のまとめと資料を市民に公表してしまし

た。

葉山町議会では今年度はこの検証に関する予算化はされていませんが、議会運営委員会主導ですぐに取り組めることと感じています。早期に議会運営委員会で提案できるヒントを得、検証方法を学べたことは大きな収穫でした。

記 金崎 ひさ



📍 那珂川河畔公園内にはラグビーやソフトボール等専用グラウンドが多面ある

★本件についての視察調査は、議員就任半年の私にとって、改めて議員の責任の重さと議員としての私自身のあるべき姿について考える機会となった。

(1) 那須塩原市の取り組みから学んだこと

- ・新たな先進的な取り組みには様々な困難があるが、それを実現するためには、背景や環境にそれを推し進める勢いがあること、実現に強い意欲と信念を持った人物がいることが大事であること。
- ・実現には多くの議論・情報収集・事務作業が必要なこと。
- ・議会事務局の多くの支援が必要なこと。因みに、那須塩原市の議会事務局の職員数は10人。
- ・議員の理解と協力が必要なこと。立派な成果を出した那須塩原市議会でも、全員の理解・協力が必ずしも得られておらず、温度差が見られるということだった。

(2) 本町としての対応

- ・まずは、議員の理解と協力。
- ・本町議会の背景や環境に特別な勢いがあるか否かは定かでないが、少なくとも正副議長をはじめ、今回同行した議員に熱意があることを感じた。
- ・事務局体制はどうか。議員との作業分担の工夫で解決できる部分もありそうだが。
- ・私自身はどうかといえば、議会基本条例の検証という制度が実現したとき、検証に耐えうる議員たり得るか。

記 中村 和雄



市役所会議室からの眺望も大変素晴らしい。研修終えて集合写真撮影

★葉山町議会も議会基本条例を平成 21 年 10 月に制定してから 10 年が経過しましたがこれまで大きな見直しや検証を行ってこなかったことから議会運営委員会の課題として今後取り組んでいくため、先進自治体議会の那須塩原市議会を視察研修することになりました。

那須塩原市議会基本条例は、平成 24 年 3 月議会において制定されました。条例の制定から 5 年が経過した平成 29 年 7 月に議会運営委員会において検証実施を決定し、条例第 21 条「議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする」に基づき検証の実施をしたとのことでした。

検証の内容は、①条例に照らし、条文に係る取組の振り返り・評価（段階評価）②条文の検証と改正等の必要性評価（管理評価）の二段階で行われていました。また、検証の進め方としては、【STEP1】検証チェックシートによる自己評価【STEP2】PDCA サイクルシートによる目的・成果・改善点の整理【STEP3】第三者による外部評価の手順で行い、その後検証作業のまとめ及び検証資料の公表を行ったそうです。

質疑の中で分かったことは、チェックシートによる自己評価は、会派単位で作成してその後、議会としての評価にする段階で議論を重ねた事や外部評価は（一社）地域経営推進センターに委託し、委託料は 30 万円かかったとのことでした。また、取り組みの参考とした自治体は、四日市市議会、会津若松市議会とのことでした。

その後の取り組みとしては、議会基本条例の検証から明らかになった改善事項を基に議会取組実行計画を毎年、策定して議会活動の羅針盤としていくとのことでした。

那須塩原市議会のこれらの取り組みが私たちの視察の直前の 11 月 8 日に「第 14 回 マニフェスト大賞」の最優秀賞に輝きました。葉山町議会としても那須塩原市議会を参考として議会改革を推進していきたいと思っております。対応していただきました那須塩原市議会関係者に感謝いたします。ありがとうございました。

記 伊東 圭介

(2) 栃木県那須郡那須町

那須町は、本町同様に御用邸のある町として、全国的に名の通っている栃木県北部に位置する自治体です。昭和29年11月3日、昭和の大合併の際に那須村・芦野町・伊王野村の1町2村が合併して誕生し、現在に至っております。面積は372.34㎏と広範囲な一行政区域を有しており、栃木県の6%を占めております。

平成31年4月1日現在、人口は25,194人・10,305世帯が暮らしており、人口の推移はほぼ横ばい状態です。財政規模は一般会計で平成31年・令和元年度予算ベースで118億円と、本町よりもやや大きくなっております。町の主産業としては農業ですが、観光名所や遊園地などのファミリーで遊べる場所が多く、観光地としてまた古湯である那須温泉を有し、四季を通じて多くの来訪客で賑わっております。今回宿をお世話になった「中藤屋旅館」の館主は、元那須町議会議長の方で、色々とお話を伺いながら、今後の交流を深めていくための橋渡しも依頼して参りました。



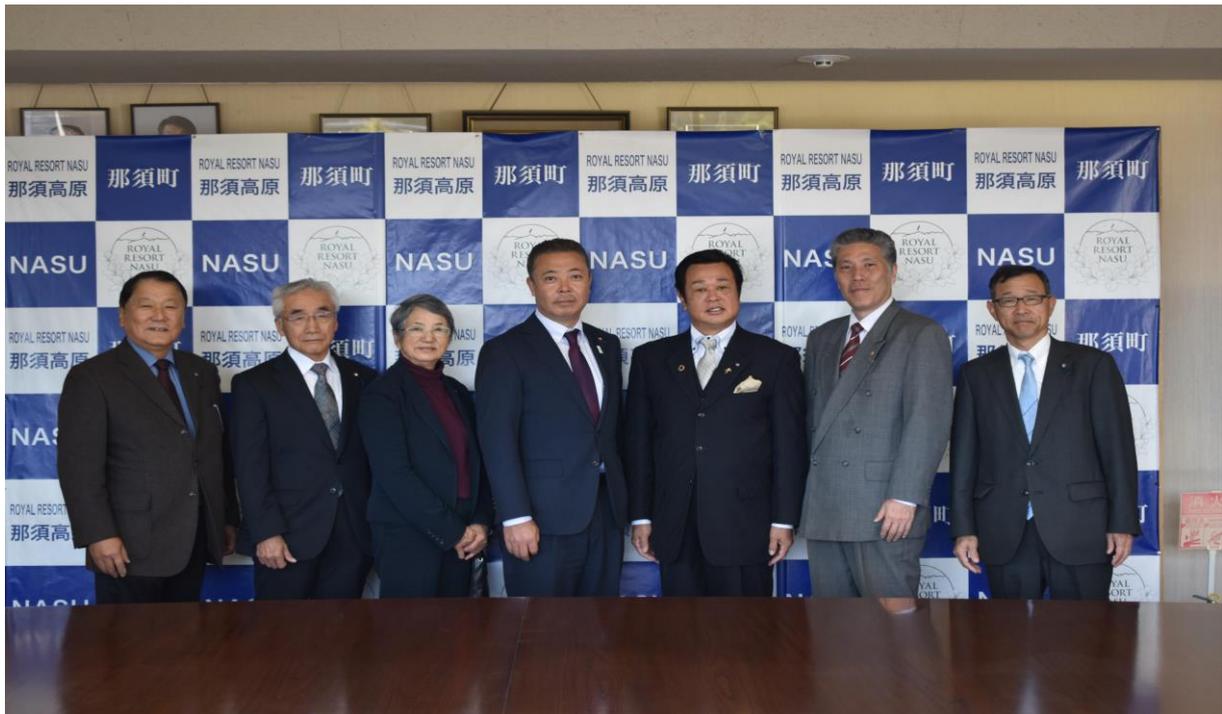
👉 那須温泉神社の鳥居

那須御用邸の広大な敷地には「那須町ビジターセンター」があり、町の歴史や観光案内、皇室との関りを展示するコーナーもあり、同じく御用邸を有する本町にとって、参考にしたい公共施設の一つです。皇室の皆様は那須御用邸を訪問される際には、JR那須塩原駅で新幹線を降りて、特別改札から出られて、掲載している写真の場所から車で移動されます。那須ロイヤルロードという名称がつけられており、逗子ICから葉山御用邸よりもかなり長い道のりとなっております。

さて、那須御用邸は1926年(大正15年)に創建されました。豊かな自然環境を保護しつつ、国民が自然にふれあえる場としての活用が図られて、2007年(平成19年)に敷地の約半分にあたる570ヘクタールが環境省に移管されて、フィールドセンター等の施設整備や遊歩道などの整備が進められて、2011年(平成23年)5月22日に、日光国立公園那須平成の森として開園いたしました。同年発生した東日本大震災により、福島県から避難した被災者に、お風呂などの一部施設を天皇・皇后両陛下の意向により開放したそうです。現在は築後90年以上が経過し老朽化した建物の建て替えを求める署名活動が、道の駅那須高原友愛の森を拠点として活動している「那須友愛友の会」により行われています。年内には1

5万人の署名を集め国に提出するようです。

本町の姉妹都市は国内では群馬県草津町だけで、大規模災害発生時の連携が図れる自治体と友好都市として協力していくことが今後求められております。御用邸のあるまち、御用邸とともに歩いていくまちとして、那須町と民間交流を皮切りに、行政間での交渉を進めて、未来に向けた関係づくりができれば幸いです。さらには須崎の御用邸がある静岡県下田市とも友好関係を築いて、御用邸サミットを持ち回りで開催するなどして、住民同士の交流が促進され互助の精神を持って協力・発展していければと強く思いました。



👉 那須町平山町長と懇談後に撮影。町長からは是非進めて行きたいとのお話が。

☆私自身、3回目の視察である。4年間の間、止まっていた時を動かす事ができるか、どうか不安の対面であった。当日の朝、役場には9:30分に到着した。正面玄関に、担当の方が待っていて、会議の前に、平山町長と先に合う様に伝えられた。

平山町長とは町長室で30分位、お話をする機会があり、葉山には、議会運営委員会副委員長時代に訪問された事と今回の目的である友好都市締結に向けて進めて頂きたい。那須町としてはいつでもいいですとのお言葉を頂いた。

今回の視察で判明した事があった。6月のある日に室井議員(総務産業常任委員会)の方が、葉山町商工会の柳会長と葉山町の政策課の方と奉祝の件で打ち合わせに来ていたのである。来庁時は、本会議中で、挨拶はせずに帰られたそうであった。過去にも同じような事があった記憶を思い出した。

今となれば、なぜ、議会には、知らせなかったのだろうか？小生の思った事は、それぞれの担当者の考え方の違いがあり、SDG'sの研修会で経験したことを改めて、認識した。議会側からも是非、友好都市として、進めてもらいたい意向があり、今後、どの様な進め方がいいのか、調整をしたいと思えます。

記 荒井 直彦



📍 研修議に議場で那須町の皆様と

📍 中藤屋旅館広川元議長と

☆那須町も葉山町同様に御用邸を有する町として歴史があり、天皇家、皇族及び御用邸との関係について調査するとともに今年、改元という特別な年であることから町としての奉祝事業・行事について調査、研修させていただきました。また、御用邸を有する町として今後とも友好関係を築いていきたいというお互いの気持ちを確認できました。

また、那須町では、町民有志による「那須御用邸の継続利用と老朽化激しい建物の建て替えを推進する」署名活動もされているとのことでした。理由は、建築から 93 年が経過し、建築全体の老朽化が進み、補修にも限界があることや耐震性、安全性の確保に加え、新天皇即位の時代の節目を迎え、今後も継続した利用の推進とのことでした。

那須御用邸でのご静養・奉祝事業については、以下のとおりです。

- ・上皇上皇后陛下 7月下旬5～6日間
- ・天皇皇后両陛下 8月下旬10日間
- ・天皇陛下御即位三十年記念記帳 平成31年2月24日（那須高原ビジターセンター）
- ・皇太子殿下天皇御即位記念記帳 令和元年5月4日（那須御用邸）
- ・天皇陛下御即位奉祝記念式典 令和元年10月22日（那須町文化センター大ホール）

今後の那須町との関係については、議会や民間の団体等の交流をきっかけにして関係を深め、町同士の友好都市締結に至れば両町にとって新たな展開ができると思います。御用邸を有する町として下田市も含め友好関係、交流を築くことは、観光や防災など様々な面で有効だと考えます。

記 伊東 圭介

概要説明及び編集 待寺 真司